

児童手当の受給資格がある人は、6月中に「児童手当現況届」を提出してください。これは、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の提出がなければ、6月分以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

児童手当の現況届の提出は6月30日までに

お知らせ



知っ得!せとうち便



児童手当とは

家庭などの生活の安定に寄与すること、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的として、児童を養育する人に支給しているものです。

期限内に提出してください。詳細は、用紙に同封してある案内文をご覧ください。※公務員の場合は、職場で手続きをしてください。

※提出期限 6月30日(水) ※郵送の場合は、同封の返信用封筒に切手を貼って提出してください。

※子育て支援課に書類が到着した日が提出日となります。※記入漏れや添付書類不足などがある場合は、再度提出が必要となります。

▽対象者 中学校修了までの児童(15歳に達する年度末まで)を養

育している人

※父母の場合、生計を維持する程度の高い収入

▽手当月額、所得制限限度額 右表のとおり

▽支払期月 毎年2月、6月、10月(各前月までの分を支払い)

▽岡子育て支援課 0869-26-5947

手当月額

所得制限限度額未満 (児童手当)		
3歳未満		15,000円
3歳以上 小学校修了前まで	第1子	10,000円
	第2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生		10,000円
所得制限限度額以上 (特例給付)		
一律		5,000円

所得制限限度額

扶養親族の人数	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1,002.1万円
5人	812万円	1,042.1万円

退職者の国保税軽減制度

解雇や倒産などの非自発的な退職により国民健康保険に加入した人の保険料が軽減される制度があります。

なお、軽減を受けるには申請が必要です。次の要件に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。

▷対象者 退職時に65歳未満で、雇用保険受給資格者証の退職理由コードが次に該当する人

- ・雇用保険の特定受給資格者 (11、12、21、22、31、32)
- ・雇用保険の特定理由退職者 (23、33、34)

▷軽減額 保険料は前年の所得などにより算定されますが、前年の給与と所得を100分の30として計算します。

▷軽減期間 退職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末まで(例:令和2年10月31日に退職した場合、令和2年11月1日から令和4年3月31日まで)

▷必要書類 雇用保険受給資格者証、国民健康保険被保険者証

岡山県年金医療給付課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所

岡山県年金医療給付課 ☎0869-22-1790

エイズなどの定例検査を実施しています

岡山県備前保健所では、毎月第1・第3金曜日にHIVなどの定例検査を行っています。

原則匿名、無料で受けることができます。検査を希望する場合は、必ず事前に電話で予約をしてください。

▷検査内容

HIV検査(即日検査・通常検査)、クラミジア検査、梅毒検査、肝炎ウイルス検査

▷日時

第1・第3金曜日 午前9時30分~午後3時

岡山県備前保健所

☎086-272-5553

(エイズホットライン)

瀬戸内市
こどもひろば
外遊びを楽しむまち、瀬戸内市

いいまちには、あそびがある。

「こどもひろば」は、子どもを中心に多世代が集い、あそびの環境をつくる取り組みです。瀬戸内市では「あんしん・あったか・よくあそぶ・みんながつながる」を基本方針に、市全体が子どもの遊び場、みんなの居場所であると位置づけ、すべての市民が外遊びを体験し、参加し、関わり、見守るまちを目指しています。



「こどもひろば」が誕生するまで

「瀬戸内市民がつくる日本の子育て広場づくりプロジェクト」スタート (2016)

子育て広場応援隊養成 (2017)

「こどもひろば」(子育て広場)の定期開催 (2017~)

移動遊び場「プレーカー」が出勤 (2020~)



瀬戸内市にはいろいろな場所があるよ

瀬戸内市どこでも外遊びの場

海、山、田んぼなど自然の中で、まちの中で、

子どもから大人まで
外遊びを

みんなと一緒に楽しもう。

■地域で「こどもひろば」を始めませんか

遊ぶことは、地域の多世代の共通体験です。遊ぶことで、人と人、人と地域がつながり、地域の活性化にもつながります。皆さんの地域で「こどもひろば」を始めませんか。お気軽にご相談ください。

■こどもひろばに関する情報が見やすくなりました



子育て応援サイト



こどもひろば Facebook

■こどもひろばを、企業版、個人版のふるさと納税で応援してください



ふるさと納税ポータルサイト

■こどもひろば推進事業に関するお問い合わせ

岡山県こども政策課 ☎0869-24-8015

★裳掛地区では「もかけこどもひろば」を開催中!

これまでの活動が評価され、裳掛地区コミュニティ協議会の取り組みは、農林水産省「ディスカバー農山漁村(むら)の宝」の優良事例に認定されました。



「もかけこどもひろば」の様子



医療費受給資格の申請と更新手続き

心身障害者、ひとり親家庭などの皆さんには、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を公費で負担する制度があります。

次の要件に該当すると思われる人は、申請の手続きを行ってください。

現在、受給資格証を持っている人には、6月中旬ごろに更新申請書を送付します。6月30日(水)までに更新の手続きを行ってください(郵送可)。

①心身障害者医療費 公費負担制度

▽対象者

- ・身体障害者手帳1～3級の所持者
- ・療育手帳A・Bの所持者
- ※平成18年10月以降に手帳を新規取得した人は、手帳交付時年齢が65歳未満の場合のみ対象です。
- ※所得制限があります。

②ひとり親家庭等医療費 公費負担制度

▽対象者

- ・18歳未満の児童を養育している配偶者のいない人とその児童(高等学校などに在学中の場合は、20歳に達する日の属する年度の末日まで対象となります)
- ・父母のいない児童
- ・父母のいない児童を養育している配偶者のいない人

高齢者の皆さんへのサービス

市では、高齢者の皆さんへのサービスを次のとおり行っています。

事業の提供により、自立が阻害される恐れのある場合は対象外です。訪問調査を行うことがあります。

また、ここに記載した以外にも要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

①高齢者等 見守り体制整備事業

高齢者が自宅で事故や病気で動けなくなったときに発見が遅れるのを防ぐため、緊急通報装置を貸与します。

月額550円の自己負担と固定電話が必要で、**▽対象者** 病弱な高齢者のみの世帯の人など

②配食による 高齢者等見守り事業

健康状態の把握、孤独感の

※こども医療費受給資格者は、医療費が無料になることも

医療費受給資格者証を優先します。

▽持参するもの

- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・健康保険証(本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分)
- ・令和2年分の所得が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)

※令和3年1月2日以降に瀬戸内市に転入した人は、前住所地発行の令和2年分所得課税証明書が必要です。

※所得税非課税の人が対象です。なお、平成23年分所得

から、16歳未満の年少扶養控除と16歳から18歳までの特定扶養控除の上乗せ分が廃止されましたが、それらの控除が引き続きあるものとして判定します。

※こども医療費受給資格者は、医療費が無料になることも医療費受給資格者証を優先します。

▽持参するもの

- ・健康保険証(本人および本人と同じ健康保険に加入している人全員分)
- ・令和2年分の所得が分かるもの(源泉徴収票や確定申告書の写しなど)

※令和3年1月2日以降に瀬戸内市に転入した人は、前住所地発行の令和2年分所得課税証明書が必要です。

- ・在学証明書または生徒手帳(今年度18～20歳になる子どもがいる場合のみ)

■国保年金医療給付課、牛窓支所、長船支所、裳掛出張所 国保年金医療給付課

☎0869・22・3958

解消、安否の確認のため食事の配達(月曜日から金曜日まで、1日1食)を行います。

1食当たり400円の自己負担が必要です。

▽対象者

調理が困難な高齢者のみの世帯の人など

③家族介護用品 支給事業

寝たきりの高齢者などを介護している家族に介護用品(紙おむつ、尿取りパット、使い捨て手袋、お尻拭きウエットティッシュなど)の購入費用の一部を支給します。

▽対象者 要介護4または5と認定された高齢者を在宅で介護している同居の家族(市民税非課税世帯に限る)

④軽度生活援助事業

在宅生活を行っている高齢者のみの世帯(市民税非課税世帯に限る)に対して、食材の買い物支援(自立支援サービス)や、庭木の剪定など、家周りの軽微な手入れ支援

ねんぎんのおはなし♪

国民年金の付加年金制度をご存じですか

将来受け取る老齢基礎年金を増やしたい人のために、付加年金の制度があります。

制度を利用できるのは、国民年金第1号被保険者または任意加入者です。申請月から国民年金の定額保険料(本年度:16,610円)に「付加保険料(月額400円)」を上乗せして納付します。加入・辞退はいつでもできます。

付加保険料を納付すると、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされます。付加年金の年金額は、200円×付加保険料納付月数です。老齢基礎年金の受給開始から2年間で、納付した付加保険料相当分の年金を受け取ることができます。

※農業者年金の加入者は、付加保険料を納めなければなりません。

※国民年金基金の加入者は、付加保険料を納めることができません。

制度の利用を希望する人は、国保年金医療給付課、各支所、出張所の窓口または年金事務所で手続きをしてください。

▷手続きに必要なもの

個人番号が分かる書類(マイナンバーカードなど)、年金手帳、本人確認書類(運転免許証など)

■国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790

■岡山山東年金事務所 ☎086-270-7925

(自動音声案内2番)

(生活環境サービス)を行います。自己負担が必要です。**▽対象者** 次のとおり(サービスにより異なります)

(自立支援サービス)

日常生活を営むことに支障がある65歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けることができない人

(生活環境サービス)

75歳以上の高齢者のみの世帯で、介護認定を受けている人や、身体的・精神的な疾患を理由に、自分で庭木などの剪定ができない人

⑤ひとり歩き高齢者 見守り協力体制

認知症により行方不明になる可能性がある高齢者の名前

⑥高齢者徘徊対策促進事業

認知症により行方不明になる可能性のある高齢者(次の要件のいずれかに該当する人)を在宅で介護する人またはその家族に対し、見守りシールを無料で支給します。

▽対象者 徘徊行動により行方不明となる可能性がある認知症高齢者の人

■いきいき長寿課、市民課

■いきいき長寿課

☎0869・26・5948

- ・要介護者または要支援者であって、徘徊行動のある人
- ・医師により介護保険法第5条の2に規定する認知症と診断された人
- ・前述の2つの要件に準ずると市長が認める人

⑦認知症高齢者個人賠償責任保険事業

認知症高齢者が、日常生活における偶発の事故によって

ミニ手話コーナー

指で50音を、手話で干支を表現してみよう②



風しんの抗体検査・ 予防接種を受けましょう

令和元年度から3年度までの間、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、風しん抗体検査・風しん第5期定期予防接種を無料で実施しています。

対象となる人で、まだ抗体検査を受けていない人に無料クーポン券を郵送します。実施医療機関へ持参し、抗体検査を受けましょう。

検査の結果、予防接種が必要と認められた場合には、MR混合ワクチン（麻しん風しん混合ワクチン）の定期予防接種を受けましょう。

※厚生労働省のホームページに掲載されている実施医療機関であれば、市内に限らず、どこの医療機関でも受



診可能です。

※勤務先での健診や人間ドックなどと同時に受けることができる場合があります。

勤務先の健診担当部署や受診する医療機関にお問い合わせください。

※国民健康保険に加入している人は、6月から始まる特定健康診査と同時に抗体検査が受けられる医療機関もありますので、積極的に受診しましょう。

健康づくり推進課

☎0869・26・5962

令和4年成人式は 1月9日に開催します

令和4年瀬戸内市成人式を次のとおり開催します。

対象となる新成人には、6月中に案内はがきを送付します。対象の人で案内が届かない場合は、ご連絡ください。

▽日時

令和4年1月9日(日)

午前10時30分

▽場所

ゆめトピア長船

▽対象

平成13年4月2日か

ら平成14年4月1日までの期間に生まれ、令和3年5月1日時点で瀬戸内市に住居がある人

※住民票が市外にある人も対象期間に生まれ、市内または市外の中学校卒業時に瀬戸内市に住居があった人は参加できます。参加を希望する場合は、事前にご連絡ください。

【実行委員募集】

成人式を企画、運営する新成人を募集しています。自分たちの手で心に残る成人式を作り上げてみませんか。

募集内容は案内はがきに掲載する予定です。積極的なご参加をお待ちしています。

園社会教育課

☎0869・34・5601

FAX 0869・34・4790



令和3年成人式の様子

食品ロス削減のために できることから始めましょう

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。国内では、年間約612万トンが捨てられていると試算されており、そのうち約半分は一般家庭から捨てられています。

家庭から出る食品ロスは、野菜などの食べられる部分まで除去してしまった「過剰除去」や、作りすぎて食べきれなかった「食べ残し」などが主な原因です。

食品ロス削減のために大切なのは、一人一人が「もったいない」を意識して行動することです。食べ物を無駄にしないためにも、毎日の暮らしの中でできることから実践してみましょう。

▽家庭でできること

- ・「賞味期限」を正しく理解する
- ・必要に応じて買い物をする
- ・食材を無駄なく使う
- ・調理で作りすぎない

園生活環境課

☎0869・22・1899

安全運転支援装置の 購入・設置にかかる 費用の一部を補助します

高齢運転者による自動車ペダル（ブレーキとアクセル）の踏み間違いによる交通事故を未然に防止し、高齢運転者や市民の皆さんの安全向上を図るため、後付けの安全運転支援装置の購入・設置にかかる費用の一部を補助します。

※令和3年4月1日以降に設置したものが対象です。

※補助対象装置以外を設置した場合は、本制度の対象外となります。

▽補助対象者

- ① 申請時に市内に住所を有する満65歳以上の人
- ② 有効な運転免許証を保有している



- ③ 市税を滞納していない
- ④ 暴力団員等でない

▽補助対象自動車

- ① 次の①～③を全て満たす車
- ② 安全装置の設置が可能
- ③ 車検証の「家用・事業用の別」に「家用」と記載されている

③ 次のいずれかに該当する補助対象者が使用する自動車

- ・補助対象者が所有する自動車
- ・車検証の使用上の住所または所有者の住所と、補助対象者の免許証住所が同一である自動車

▽補助金額

購入・設置にかかる費用の2分の1以内（上限5万円、1,000円未満の端数は切り捨て）

※国の補助金制度を併用する場合は、補助を受けた後の費用を対象経費とします。

園危機管理課

☎0869・22・3904



市ホームページ

7月1日から「瀬戸内市自転車等放置防止条例」を 施行します

園危機管理課 ☎0869-22-3904

この条例は、公共の場所への自転車等の放置を防止することで、市民の安全で快適な生活環境を守ることが目的とする条例です。この条例に基づき、放置されている自転車等（自転車および原動機付自転車）は指導・撤去などの措置を行います。

放置自転車問題を解決するためには、市民一人一人がルールとマナーを守ることが大切です。放置自転車のない瀬戸内市の実現に向けて、ご理解とご協力をお願いします。

- 市の責務
適正な駐車方法の指導啓発
- 所有者等の責務
所有者は防犯登録を受ける
- 小売業者の責務
防犯登録の勧奨に努める
- 施設の設置者
利用者のための駐輪場設置に努める

【指導・撤去などの対象】

道路、公園、河川、駅前広場などの公共の場所に放置されている自転車等
※市営駐輪場に相当の期間駐輪したままの自転車等も対象とします。

【放置されている自転車等の取り扱い】

- ① 警告札の取付日から相当の期間（14日間程度）経過したものについて撤去し、保管場所に移動します。
- ② 条例で定める告示を行い、防犯登録などにより所有者が判明した自転車等について、保管期間を示した返還通知書を送付します。
- ③ 返還の際は、撤去・保管に要した費用の納付が必要です（自転車1,000円、原動機付自転車3,000円）。
- ④ 保管期間を過ぎた自転車等は、条例で定める告示を行い、3カ月経過後に市で処分します。

6月6日～12日は危険物安全週間 「事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム」



【危険物を再度確認】

ガソリン、灯油などの石油類をはじめとする危険物は、暮らしを豊かにする一方で、その取扱方法を誤ると火災などの災害を誘発する危険性を持っています。

ご家庭にも天ぷら油や灯油、マニキュアの除光液など、身近なところに危険物はたくさんあります。正しく使用し、思わぬ事故がないように心掛けましょう。

★危険物を貯蔵または取り扱う場合の注意事項

- ・漏れ、あふれ、飛散しないようにしましょう。
- ・危険物を収納する容器は、法令で定められたものを使用しましょう。
- ・容器は必ず密閉し、直射日光の当たらない場所に保管しましょう。
- ・火気を使用する場所には絶対に保管しないようにしましょう。

【セルフスタンドでの給油】

セルフスタンドでは、いろいろな安全装置付きの機器が設けられており、危険物取扱者の資格を持った従業員が、皆さんが行う給油作業を見守っています。

しかし、ガソリンや軽油は、その取扱方法を誤ると大きな事故につながりかねません。十分注意して安全な給油作業を心掛けましょう。

★セルフスタンドでの適切な給油方法

- ・給油時は、必ずエンジンを停止する。
- ・給油設備の静電気除去シートに素手で触れる。
- ・給油ノズルを止まるところまで確実に差し込む。
- ・給油ノズルのレバーを止まるところまで確実に引く。
- ・給油後は、給油ノズルを確実に元の位置に戻す。
- ・自動的に給油が止まったら、それ以上の給油はしない。

園消防本部予防課 ☎0869-22-1493

B&G海洋センター プールがオープン

今年もB&G海洋センタープールがオープンします。

- ① 邑久B&G海洋センター
7月1日(木)～8月31日(火)
午前9時～午後8時
- ② 長船B&G海洋センター
8月1日(日)～8月31日(火)
午前9時～午後8時

※長船B&G海洋センタープールは、学校授業やコロナ対応のため期間を1カ月短縮しています。

▽休館日

- ・月曜日(祝日は除く)
- ・祝日の翌日

※休館日の翌日は水質管理のため午後のみ開館します。

▽使用料(1人1回当たり)

- ・市内高校生以下100円
- ・市内一般200円
- ・市外400円

【アルバイト募集】

受付(一般のみ)と監視(高



校生も可)のアルバイトを随時募集しています。

詳細は、お問い合わせください。

〒0869-22-2211
園 瀬戸内市体育協会事務局

ハンセン病問題について 正しく理解しよう

6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です。

ハンセン病は、「らい菌」という極めて病原性の弱い細菌による感染症です。感染しても、発病することは極めてまれです。また、発病しても適切な治療で障害を残すことなく治ります。

しかし、ハンセン病患者を強制的に療養所に入所させるという国の誤った隔離政策のために、長い間ハンセン病は恐ろしい病気と誤解され、患者とその家族は、偏見や差別を受けてきました。

市内には、長島愛生園と邑久光明園の2つの国立療養所があります。入所している人

は、ハンセン病は治療していますが、既に高齢である、後遺症としての障害がある、いまだに社会に偏見や差別が根強く残っているなどの理由で、療養所を出て地域で生活することが難しい状況にあります。

この日を機会に私たち一人一人が、ハンセン病問題について正しく理解し、これまで長く続いてきた偏見や差別をなくしていきましょう。

園市民課人権啓発室

〒0869-22-3922

6月23～29日は 男女共同参画週間

6月23～29日は、男女共同参画週間です。

男女が性別に関係なく、それぞれの個性や能力を発揮し、互いに人権を尊重し、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会を実現し、豊かで活力あふれる未来を築いていきましょう。

園市民課人権啓発室

〒0869-22-3922

募 集

市職員を募集します

市では、次のとおり職員を募集します。詳細は受験案内をご確認ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、日程や試験内容などを変更する可能性があります。その場合には、市ホームページに掲載しますので、事前にご確認ください。

▽募集職種

【一般事務職】

- ① 大学卒業程度
- ② 短期大学卒業程度
- ③ 高等学校卒業程度(卒業見込みの人を含む)の採用試験は、別日程で行う予定です。

【保育士・幼稚園教諭】

- ③ 幼稚園教諭免許および保育士資格の両方を有する人で保育士登録済みの人
- ※幼稚園教諭免許更新未了者は、令和4年3月31日まで更新(見込み含む)できていること

※①②③ともに令和3年度末に卒業、資格取得、登録見込みの人を含みます。

▽年齢要件

- ①②③いずれも昭和37年4月2日以降に生まれた人

▽採用予定人数

いずれの職種も5人程度

▽採用年月日

令和4年4月1日

▽試験日時・場所

- ・1次試験 7月11日(日) 午前9時、瀬戸内市役所ほか
- ・2次試験
- ①②は8月22日(日)
- ③は8月29日(日)

▽試験会場

※場所・時間は、1次試験合格者に別途通知します。

▽3次試験

9月26日(日) ※場所・時間は、2次試験合格者に別途通知します。

▽受付期間

5月20日(木)～6月14日(月) 午前8時30分～午後5時 (土・日曜日を除く)

▽提出書類

市指定の受験申込書、受験票およびエントリーシート

※受験案内と市指定様式は、総務課、牛窓支所、長船支所で配布します。市ホームページからダウンロードすることもできます。

園市民課総務課

〒701-4292
瀬戸内市邑久町尾張300-1
☎0869-22-3909
HP <https://www.city.setouchi.jp/>



女性・男性消防団員を募集します!

瀬戸内市の消防団員は、地域の安心・安全を守る中核的な担い手であり、なくてはならない存在です。

また、地域の住民の生命、身体、財産を災害から守るという使命感のもと、日夜を問わず、献身的に任務の遂行にあたっており、男女を問わず若い力を求めています。

- ▷入団条件 市内に在住または在勤の人で、18歳以上50歳未満の人
- ▷入団時期 通年
- ▷消防団の主な待遇 年額報酬(数万円程度)や災害活動または訓練に出勤した際の出動手当などが支給されます。また、次のような待遇もあります。

- ・公務災害補償 活動中に負傷した場合の補償制度があります。
- ・被服の貸与 活動に必要な被服が貸与されます。
- ・退職報償金 一定期間以上勤務して退団した場合には、退職報償金が支給されます。
- ・表彰制度 職務にあたって功労、功績があった場合には表彰されます。
- ・消防団員等福祉共済 公務および公務外の入院給付金(7日以上)があります。

園消防本部総務課

〒701-4214
瀬戸内市邑久町本庄1795
☎0869-22-1334



地域おこし協力隊通信

Vol.11



やりや 鍵屋 翔子 隊員 (令和2年12月着任)

令和2年12月に地域おこし協力隊に着任しました鍵屋翔子です。ハンセン病問題の正しい理解のための啓発活動を行っています。

長島にある「喫茶さざなみハウス」を活動拠点とし、入所者や療養所の職員、地域の人たちとの日々の会話の中から島の暮らしや過去の歴史などを紐解き、さまざまな視点から記録を残すとともに、それぞれの物語をつむぎ、日々情報発信をしています。

また、ハンセン病問題や長島を「身近なこと」「身近な場所」として感じてもらうため、長島にまつわる音楽のライブ配信やアートイベントなどを行っています。

かつて長島愛生園で活躍した盲人のハーモニカバンド



「喫茶さざなみハウス」のカウンターに立つ鍵屋隊員

「青い鳥楽団」のオマージュコンサートを開催したり、園内の出来事や文芸活動について書かれた園誌「愛生」を読む会を定期開催したりすることで、これまでハンセン病に関心がなかった人たちも長島に足を運んでくださるようになっていきます。

これからも、島外に向けた出張イベントなどを企画し、市民の皆さんがより長島を身近に感じられる取り組みを行っていく予定です。

瀬戸内市の味

ピザ風オムレツ



- ◆材料 (2人分)
- 卵 (2個)
 - とろけるチーズ(1枚)
 - ベーコン (50g)
 - オリーブ油(小さじ1)
 - 玉ねぎ (小 1/2個)
 - 塩、こしょう (適宜)
 - ミニトマト(5~6個)

- ◆作り方
- ①ベーコンは1cm幅に切り、玉ねぎは粗みじん切りにする。ミニトマトは飾り用に3個残し、残りを3つに輪切りにする。
 - ②卵はボウルに溶いておく。
 - ③フライパンにベーコン、玉ねぎ、塩、こしょうを順に加えて炒める。
 - ④③を入れる。
 - ⑤フライパンにオリーブ油を熱して④を入れ、輪切りにしたミニトマト、ちぎったチーズをのせ、ふたをして弱火で火を通す。
 - ⑥適当な大きさに切り、飾り用ミニトマトを添える。

今月のレシピは 瀬戸内べじたぶる です。
 健康づくり推進課 ☎0869-26-5961

求職者支援訓練 受講者募集

求職者支援訓練とは、雇用保険を受給できない求職者などを対象にした、早期就職のための職業訓練です。今回、7~9月に開講するコースの受講者を順次、募集しています。

所定の手続きが必要となりますので、詳しくはお問い合わせください。

▽募集科 事務、デザイン、介護福祉分野など

▽開講日、訓練期間 (2~6カ月)などはコースによって異なります。詳しくは、高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部のホームページをご覧ください。

▽受講料 原則無料(テキスト代などは自己負担)

※一定の要件(収入・資産など)を満たす人には、職業訓練受講給付金(月10万円と交通費(所定の額))が支給される場合があります。

☎0869-942-3212
 岡山ハローワーク西大寺

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

生誕130年記念 高島野十郎展

高島野十郎は福岡県久留米市に生まれ、東京帝国大学を卒業後、念願だった画家への道を選びました。

その孤独と旅を愛した生涯、徹底的な写真による独自の絵画は没後に光があてら



高島野十郎「蠟燭」

れ、今日では幅広い人気を得ています。

このたびの展覧会では、野十郎の豊富なコレクションを誇る福岡県立美術館の所蔵作品から、いまだ多くの謎に包まれた野十郎の魅力を広く紹介します。

▽開催期間 6月5日(土)~7月19日(月)

瀬戸内市体育協会 主催教室のご案内

次のとおり、瀬戸内市体育協会主催の教室が開催されます。参加を希望する人は、電話、FAXまたはメールで事前に体育協会へ直接お申し込みください。

【硬式テニス教室】

▽日時 6~7月(第1木曜日・第3火曜日)

・初心者 午後1時30分~午後3時

・経験者 午前10時~午前11時30分

▽場所 邑久スポーツ公園

▽定員 各コース8人(先着順)

▽参加費 1回1,500円

【水中ウォーク・ダンベル体操】

▽日時 7~8月(毎週木曜日) 午前10~11時

▽場所 邑久B&G海洋センタープール

▽定員 20人程度(先着順)

▽参加費 1回500円

岡山瀬戸内市体育協会事務局

☎0869-22-2211

FAX 0869-22-3437

mail info@setouchi-taiyokyo.or.jp

あなたの結婚をサポートします!

「結婚したいけど出会いの機会がない」「子どもの結婚について相談したい」などのお悩みはありませんか?

今年度、市の縁結びサポートによる結婚についての相談会を4回実施します。結婚に関するお悩みがある人は、ぜひご利用ください。

詳細は、市ホームページで随時お知らせしますので、ご確認ください。

▽開催日 6月、9月、12月、翌年3月の第4土曜日



市ホームページ

岡山子ども政策課 ☎0869-24-8015



~新たに狩猟をしようとする皆さんへ~ 狩猟免許試験のご案内

新たに狩猟をしようとする人は、狩猟免許を取得し、岡山県に狩猟者登録をする必要があります。詳しくは、各関係機関へお問い合わせください。

【狩猟免許試験】

近隣では、岡山市の会場で開催されます。岡山県備前県民局にお申し込みください。

▷日時 ①7月18日(日) ②9月8日(水)

いずれも午前9時受付

▷場所 百花プラザ(岡山市東区西大寺南1-2-3)

▷定員 130人(先着順)

▷申込期限 ①7月2日(金) ②8月25日(水)

【狩猟初心者講習会(任意受講)】

狩猟免許試験とは別に事前申込が必要です。岡山県猟友会にお申し込みください。

▷日時 ①7月10日(土) ②8月29日(日)

▷場所 百花プラザ(岡山市東区西大寺南1-2-3)

◆狩猟免許取得費を助成します

新たに狩猟免許を取得する人に、免許取得費を助成しています。

▷対象者 市内在住で、免許取得後に有害鳥獣の駆除活動を行う意思のある人

▷対象経費

・狩猟免許申請手数料 5,200円

・狩猟初心者講習会受講料 4,000円

岡山産業振興課 ☎0869-24-7221

- ・狩猟者免許試験については 岡山県備前県民局森林企画課 ☎086-233-9832
- ・狩猟初心者講習会については 岡山(一社)岡山県猟友会事務局 ☎086-223-3190

カヌー体験教室を開催します

瀬戸内市体育協会では、次のとおりカヌー体験教室を開催します(雨天中止)。参加希望の人は、事前にお申し込みください。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては中止となる場合があります。詳しくは、瀬戸内市体育協会へお問い合わせください。

▷日時 7月10日(土)、18日(日)、24日(土)

午前9時~正午(午前9時までにヨットハーバー駐車場に集合してください)

▷場所 牛窓ヨットハーバー(牛窓町牛窓5414-7)

▷対象者 原則3日間とも参加できる市内小学生(保護者同伴)

▷募集人数 5人(先着順)※定員になり次第締め切ります。

▷参加費 3日間で900円(1日300円)

▷準備物 濡れてもいい服、帽子、靴、タオル、着替え、飲み物

▷申込期間 6月29日(火)~7月4日(日)

岡山瀬戸内市体育協会 ☎0869-22-2211



結婚に伴う新生活に必要な 住居費・引越費用を 補助します!

市では、経済的な理由で結婚に踏み切れない若者を支援するため、39歳以下の新婚世帯に対して結婚に伴う新生活のスタートに必要な費用の一部を補助する「結婚新生活支援事業」を始めます。

申請は6月1日(火)から受付を開始します(先着順)。

なお、対象要件などがありますので、詳細については市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

岡山子ども政策課 ☎0869-24-8015